

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 1】

事業名	障害児保育事業	担当課	障害福祉課、保育課
事業内容	保護者の労働等により家庭での保育ができない障害児で、集団保育が可能な児童を受け入れます。		

令和5年度の取り組み内容

各保育所において障害児の受け入れに努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	例年、保育士の確保が困難な状況にあり、十分な受け入れ体制を整備することが難しくなっています。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて

今後とも受け入れ体制の整備に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 2】

事業名	乳児保育の実施	担当課	保育課
事業内容	すべての保育所で乳児の受け入れ体制を整備します。		

令和5年度の取り組み内容

各保育所において生後57日目からの乳児の受け入れに努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保育士の確保が困難な状況にあり、十分な受け入れ体制を整備することが難しくなっています。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて

今後とも受け入れ体制の整備に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 3】

事業名	民間保育サービスの 活用の推進	担当課	子育て支援課、保育課
事業内容	保育サービス及び学童クラブの充実、地域子育て支援センターの設置等、仕事と子育ての両立を支援するための民間の活力を活用した多様な保育サービスの実施・充実に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

待機児童の解消を図るため、萩原小学校区の学童クラブを増設しました。
また、保育サービスの充実を図るため、認定こども園や保育所等に、バス送迎における置き
去り防止用ブザーの設置やおむつを自園で処理するための補助金を実施しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	萩原学童クラブを整備し、受け皿の確保に努めました。 また、保育環境の向上が図られました。

令和6年度以降の取り組みについて

私立幼稚園で認定こども園への移行を希望している園があるため、幼稚園型認定こども園への移行支援を行います。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 4】

事業名	地域の力を生かした子育て支援	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）、生涯学習課、社会福祉協議会
事業内容	地域の力を生かした子育て支援として、NPO・ボランティア・地域住民などを対象とした相互援助活動の支援をします。また、相談事業等の中で、子育てサークルの紹介をします。		

令和5年度の取り組み内容

「もばらで子育てガイドブック」を配布し、地域で実施している子育て支援について、保護者に対して情報提供をしました。

3歳以下のお子さんを持つ母親を対象とした「ままのわミニセミナー」を開催しました。災害編では、広報や市公式ウェブサイト、SNSを活用したり、自主子育てサークルや福祉センターにチラシを配布し周知をしました。講師の防災士や市防災対策課職員から、地域の特性を踏まえた災害時の備えについての講話をしていただき、参加者それぞれにハザードマップをはじめ防災に関する資料を配布しました。小児救急編では、医師会や広域市町村圏組合の協力を得て開催し、地域の医療体制や緊急時の対応についての講和や、乳幼児の心肺蘇生法や異物除去法の体験の場を設けました。

ママ・パパ教室では、ちーぱ会とNPO法人ファザーリング・ジャパンの協力を得て、パパの参加できるサークル紹介や、参加者から先輩パパへの質疑応答の場を設け、パパの育児参加を促しました。

主任児童委員の研修会にて、子育て家庭の現状について共有し、身近な地域での子育て支援について考える機会を設けました。

夏休み期間を利用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習活動や遊び、異年齢間の交流活動等に取り組み、児童の健全育成を支援することを目的として、市内小学校4校（二宮小、鶴枝小、本納小、茂原小）で「放課後子ども教室各クラブ（夏休み子ども教室）」を実施しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	各事業を通じて地域のボランティアや各団体の協力を得ること、子育て世代の家庭が地域資源を知り関わる機会となり、地域のつながりを強化することにつながりました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	また、「放課後子ども教室各クラブ（夏休み子ども教室）」は、4校（二宮小、鶴枝小、本納小、茂原小）で10日間、延111名の児童が参加し、70名程度の講師やボランティアの方に協力をいただき実施しました。

令和6年度以降の取り組みについて

子育て支援サービスの充実のため、今後も地域住民の参画を促進していきます。

なお、「放課後子ども教室各クラブ（夏休み子ども教室）」については、コーディネーター不足や実施期間が夏休みの3日間、実施校が最大6校であること、本来、平日の放課後を中心に学童クラブと一体的に実施する事業目的からかけはなれていることから、令和6年度は実施しないこととしております。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 5】

事業名	地域未来塾事業	担当課	生涯学習課
事業内容	地域の教員OB、一般ボランティア等の教育力を活用し、学習習慣の確立と学力向上を目的とした学習支援を行います。		

令和5年度の取り組み内容

市内の全中学3年生を対象に、市内1会場に集約し地域未来塾を開講しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	今年度は全27回中26回（災害のため1回中止）実施し、生徒の出席率は7割を超えました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和6年度以降の取り組みについて

本事業は学習習慣の確立と学力の向上を図ることを目的として始めましたが、対象生徒は毎年700名程度いる中で、実施した7年間の平均参加数は約13名と少ない状況です。また、参加者の多くが民間の塾に通っている状況から、事業の費用対効果が低いと考えられるので、令和6年度は実施しないこととしております。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 6】

事業名	子育て支援サービスに関する情報提供	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	子育て世帯が必要な情報を得られるように、また市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、保育・母子保健事業の情報や子育てサークルの紹介等各種情報の提供と内容の充実に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

赤ちゃん訪問や転入時の案内等の機会を通じて、子育てガイドブックを用い、子育て支援に関する情報提供を行いました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	子育てに不安を感じる産後間もない時期に子育てガイドブックを配布することで、効果的な情報提供ができ不安解消につながりました。子育て当事者の視点に立った情報提供の充実に努めます。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 7】

事業名	家庭児童相談事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、学校生活、引きこもり、不登校など児童の養育に関連する様々な問題について相談を受け付けています。その際、案件によっては、家庭訪問、児童相談所等関係機関へ連絡をとり対処しています。		

令和5年度の取り組み内容

相談担当として、保健師2名、家庭児童相談員2名を配置し、電話や面談、訪問を実施し、児童虐待、子どもの発達やしつけなどの児童の養育に関する相談に対して助言等により、相談者の不安や負担の軽減を図りました。
また、各関係機関と連携し、必要に応じ個別支援会議を開催し、家庭が抱える問題の解決に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	関係機関と情報共有を行い、対応方法や役割分担を協議し、相談業務の充実に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続し、関係機関との連携や情報共有を密にし、児童虐待への対応並びに相談業務の充実に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号 8】

事業名	保育所保育料の減免	担当課	保育課
事業内容	2人以上同時入所、ひとり親世帯、在宅障害世帯、第3子以降、その他の経済的な理由等により市長が保育料の負担が困難と認めた者を対象に保育料の減免を行い、経済的支援に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

0～2歳児クラスにおいて、市民税所得割額が一定基準以下のひとり親世帯や2人以上同時入所世帯及び第3子以降の児童等を対象に保育料を減免しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保育料の減免により、利用者の経済的負担の軽減を達成しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き保育料の減免を実施し、利用者の負担軽減を図ります。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号 9】

事業名	児童手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	子育て世帯への経済的支給と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とし、中学修了までの児童を養育している方に児童手当の支給を行います。 ・支給額（月額） 3歳未満児：15,000円 3歳以上小学校修了前：10,000円 ※第3子以降：15,000円 中学生：一律10,000円 特例給付（所得制限超過の場合）：一律5,000円 ・支給時期 4か月分ずつを年3回（6月・10月・2月）支給		

令和5年度の取り組み内容

子どもの出生や転入、生計主の異動に伴い認定請求や額改定等の各種申請を受理し年3回の支給を実施しました。

- ・支給総額：972,510千円
- ・支給延児童数：88,837人

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	マイナンバーによる情報連携を活用し、資格を確認し適正な支給を行い、事業の充実を図りました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和6年度以降の取り組みについて

今後の制度改正等に対応し、引き続き適正な支給に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号 10】

事業名	子ども医療費の助成	担当課	子育て支援課
事業内容	中学校修了までの児童の入院医療費及び通院医療費の助成を行い、経済的な支援をします。		

令和5年度の取り組み内容

出生や転入等の新規受給券発行、転居や世帯構成変更等での変更処理、県外受診者への償還払いによる助成等の事務を行い、令和5年4月診療分から高校生相当まで助成を拡大しました。
また、千葉県市町村振興協会の宝くじ交付金を活用することで、市の一般財源負担の軽減を図りました。

- ・執行額（子ども医療費助成）
 扶助費：243,926,306円
 助成件数 入院：455件、通院：76,627件、調剤：49,520件
- ・執行額（高校生等医療費助成）
 扶助費：13,715,506円
 助成件数 入院：23件、通院：3,617件、調剤：2,084件

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	令和5年4月より高校生相当まで助成を拡大し、事業の充実を図りました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

千葉県が令和5年8月診療分から高校生相当まで現物給付（受給券化）するよう準備をすすめていることから、本市においても実施できるよう検討する。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 1 1】

事業名	母子健康手帳等の交付	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	妊娠、出産及び子どもの成長の記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を保健センターで随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市母子保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦・乳児健康診査受診票の使い方の説明、子どもの医療対策の周知に努めます。転入妊婦については連絡票を作成・活用しています。また、ハイリスク妊婦等を支援するため、相談体制の充実と産婦人科医との連携を図ります。		

令和5年度の取り組み内容

母子健康手帳交付については、感染症対策の上、完全予約制で助産師あるいは保健師が妊娠・出産などに関する不安等を聞き取りながら、ケアプランを作成しました。転入妊婦は連絡票により状況を把握しました。ハイリスク妊婦、特定妊婦には、地区担当保健師が安全・安心に出産できるように支援を行いました。面談時に出産・育児応援事業の案内をし、経済的支援も一体的に実施しています。

また、外国籍の妊婦については外国語版母子健康手帳を発行し、妊婦自身が母子健康手帳を読み、理解できるようにしました。

- ・事業費：235,180円
- ・母子健康手帳発行数：392件（双胎5件含）
うち外国語版母子健康手帳発行数：14件

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	保健師や助産師が全数面接を行うことで、妊婦・家族の相談に随時対応することができました。また、ハイリスク妊婦、特定妊婦に関しては細やかな支援を実施し、産科医療機関等と連携することで虐待予防や安心・安全に出産できるように支援ができました。 母子健康手帳については、予防接種歴や成長についての記録ができる等のメリットを説明し、有効活用できるようにしています。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き、助産師または保健師が全数面接し、「出産応援プラン」「子育て期応援プラン」を作成し、見通しをもって出産・育児ができるように、サポートしていきます。また、必要に応じて産科医療機関等の関係機関と連携して、支援していきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 1 2】

事業名	産後ケア事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	産後、家族等から十分な援助が受けられず、心身の不調又は育児不安等がある母子に対して、助産師等が心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てができるように支援します。		

令和5年度の取り組み内容

妊娠届出時には把握できなかった家族等の支援が十分に得られない妊産婦の支援ができるようになりました。宿泊型・日帰り型につきましては、感染症の拡大防止のため、委託産科医療機関の利用制限があり、希望通りに利用できない時期もありました。その一方で訪問型については、利用制限なく実施することができ、授乳指導やきめ細やかな育児支援を提供しました。

- ・事業費：1,763,106円
- ・宿泊型利用者数：実4名、延28名
- 日帰り型利用者数：実3名、延11名
- 訪問型利用者数：実21名、延83名

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	感染拡大防止のため、委託産科医療機関で利用制限を設けられたこともあり宿泊型・日帰り型の利用者数は前年度と同等程度、訪問型については、授乳指導をはじめとした産後ケアを実施することにより、より安心して子育てができるように支援することができました。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続しながら、宿泊型・日帰り型・訪問型でのサービスを併用した場合に指導内容が異なるなどの理由により不安を感じることをないよう、委託産科医療機関・委託助産院と情報共有及び連携を図り、サービスの質の向上に努めます。宿泊型・日帰り型については、委託施設を増やし受け皿の拡大を図ります。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 13】

事業名	産前産後サポート事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師や保健師等による相談支援を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

感染症対策緩和に伴い、ままのわとままのわミニセミナーは定員数を増やしました。孤立感の解消のため、育児相談や仲間作りができるよう実施内容を工夫しました。昨年度と同様災害編や小児救急編も実施しました。
助産師相談では、妊娠から育児までの相談支援をしました。ママ・パパ教室に参加できなかった方や、個別指導を希望された方にも対応しました。

- ・事業費：250,751円
- ・ままのわ、ままのわミニセミナー：延205人
- ・助産師相談：延30人
- ・妊婦相談：実387人

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	定員数を増やしたことで参加人数の増加につながりました。 気軽に専門職に相談できる機会とし、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。また、孤立化しやすい妊産婦に対しては、産前産後サポート事業の受講を勧奨し、孤立化の軽減に努めます。安心して相談できるよう、相談業務を充実させ、不安軽減を図ります。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号14】

事業名	ママ・パパ教室の開催	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	充実した妊娠期を過ごすことが母体、胎児ともに必要であり、子育て期の初めての事業として、ママ・パパ教室を開催しています。夫や仕事を持つ妊婦がより参加しやすいよう、土曜日も設定しています。近年は育児面（児童虐待予防含む）の指導を充実させています。		

令和5年度の取り組み内容

1回目「出産準備編」、2回目「沐浴・妊婦体験編」、3回目「授乳・ミルク作り体験編」を1クールとして、全4クール実施しました。
令和4年度の事後アンケート結果より育児休業制度や父親向けの講話への満足度や需要の高さがうかがえたため、3回目の全ての回でちーば会とNPO法人ファザーリング・ジャパンに講師として来ていただきました。
また、昨年度まで感染症対策のため先輩ママの参加を中止していましたが、令和5年度より育児サークルもばびよに協力いただき、先輩ママの参加を再開し、グループワークを実施しました。感染症対策として参加者にはマスク着用と手指消毒を促しました。ママ・パパ教室に参加したいが日程が合わない方や個別開催を希望する方へは、助産師相談と妊娠後期面談をご案内し希望される内容が受けられるようにしました。

- ・事業費：54,061円
- ・参加人数
「出産準備編」（全4回）・・・妊婦53人 夫42人 その他1人
「沐浴・妊婦体験編」（全4回）・・・妊婦60人 夫54人 その他3人
「授乳・ミルク作り体験編」（全4回）・・・妊婦44人 夫40人 その他2人
計299人 夫・パートナー参加率86.6%
個別対応・・・13件（助産師相談で対応9件、妊娠後期面談で対応4件）

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	事後アンケートよりママ・パパ教室へ参加したことで不安が軽減されたとの回答が93.9%と高く、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう支援できました。夫・パートナーの参加率も高く、夫婦への学習機会の提供ができたと思います。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

妊娠期より、子どもの健やかな成長を育むための環境づくりを支援するため、上記取り組みを継続します。
1・2回目は定員が16組であったのに対し、3回目の定員が12組であったため、希望者でも参加できない場合がありますが、令和5年度より先輩ママの参加や講師の協力により、定員を16組とします。より多くの方に参加してもらえようとし、学習機会の提供に努めます。また、先輩ママだけでなく先輩パパにも協力いただき、直近の育児情報や体験談を通じて、安心して出産を迎えられるよう支援します。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 15】

事業名	妊産婦訪問	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	ハイリスク妊婦や特定妊婦を中心に、安心して出産・子育てができるように助産師や保健師が家庭訪問を行います。 産婦については、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問事業）にて、産後うつが心配される等の継続支援が必要な産婦に対し、安心して子育てができるように助産師や保健師が訪問を行います。		

令和5年度の取り組み内容

妊娠届出時に若年・高齢・精神疾患の既往、生活困窮などの課題を抱えたハイリスク妊婦や特定妊婦に対し、助産師や保健師が安心して子育てできるように、妊娠中から産後にかけて継続して訪問しました。また、ママ・パパ教室に参加できない妊婦に対しては個別に来所対応し、出産準備の話や沐浴指導、授乳・抱っこの方法について説明を行いました。産婦については、赤ちゃん訪問事業にて育児不安が強いなどの継続支援が必要な産婦に対して助産師や保健師が訪問しました。

- ・事業費：55,000円
- ・妊婦訪問：実14件（延32件）
- ・産婦訪問：実59件（延95件）

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	妊娠期より、安心して出産が迎えられるように助産師や保健師が訪問し、マイナートラブルや悩みなどに対応することができました。また、産後の支援体制を整え、虐待予防としても効果があったものと考えます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 16】

事業名	乳幼児訪問指導の実施	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続個別指導が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問や電話をかけ、保健指導を行います。また、乳幼児健診の未受診者に対し、保護者等へ健診の必要性について理解を促し、受診勧奨に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

妊娠届出や乳児相談・幼児健康診査にて継続支援が必要と判断した家庭には、電話・面接・訪問による継続支援を実施するとともに、必要時、子育て支援課や関係機関のサービスに繋がりました。

また、乳児相談・幼児健康診査未受診者に対し、保健師が電話・訪問等により受診勧奨と状況把握に努めました。

- ・訪問：延438件（妊産婦・乳幼児・母子その他のみ計上。赤ちゃん訪問は含まず）
- ・電話：延754件（妊産婦・乳幼児・母子その他のみ計上）
- ・面接：延1,052件（妊産婦・乳幼児・母子その他のみ計上）

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	継続支援の実施により、育児不安の軽減に努めることができました。また、未受診者には保健師の受診勧奨により、受診率は95.7%（乳児相談個別対応を含めると97.3%）の高い水準を維持することができています。（※前年度未受診者を対象者数に含め、乳児相談・幼児健康診査受診率を算出）

令和6年度以降の取り組みについて

育てにくさを感じている保護者は年々増加しており、その要因としては、子どもの心身の状態や発達の偏り等の子どもに要因しているものと、保護者の子育て経験不足や知識不足、心身の不調等の保護者に要因しているものがあります。引き続き、乳児相談・幼児健康診査未受診者や、継続支援の必要な家庭に対して訪問し、必要に応じて他課や他機関と連携しながら子育て支援に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 17】

事業名	乳幼児健康診査の実施	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	乳児健診（3～6か月児、9～11か月児：医療機関に委託）、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施するとともに、支援の必要な母子に対しては、家庭訪問、電話相談を実施し、継続的に支援しています。また関係機関と連携し、療育支援事業の紹介をしています。未受診者の中により支援が必要な家庭が存在することから、訪問や関係機関との連携により、情報収集に努め、適切な支援を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

法定健診として、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を年12回（毎月1回）実施しました。その他、市任意事業として2歳児歯科健康診査を年6回（偶数月）実施しています。その結果、経過観察や要精密検査となった児童に対しては、保健師が電話や訪問等により適切な支援を実施しました。発達に心配のある児童については、子育て支援課の子育て相談やことばの相談の他、関係機関の療育支援事業につなげています。また、未受診者については、訪問等で受診勧奨を実施するとともに状況把握に努めました。

- ・事業費 4,609千円
- ・健康診査受診率
 - 1歳6か月児健康診査：対象者450人、受診者444人、受診率98.7%
 - 3歳児健康診査：対象者511人、受診者496人、受診率97.1%

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	受診率は前年度同様に高い水準を維持しています。健康診査後に継続支援が必要な児童については、保健師が電話や訪問等で支援を行い、精密検査連絡票を発行したものに対しては、受診勧奨を行うことで疾病の早期発見や健やかな成長発達を支援することができ、事業目的を達成したものと評価できます。 未受診者については、地区担当保健師が電話や訪問を実施し、受診率の向上と状況把握に努め、未把握者はゼロでした。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き、各健康診査の高い受診率を維持し、健やかな成長発達を支援するのはもちろんのこと、未受診者には受診勧奨しながら状況を把握し、居所不明児童とならないように関係機関と連携し、必要な支援に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 18】

事業名	乳幼児健康相談の実施	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	乳児がいる家庭を対象に、育児不安等への早期援助と、育児情報の交換による仲間づくりの支援を図るため、6か月乳児相談を実施します。親子遊びを通し、親子の愛着形成の促進を図り、母親同士の交流がもてるように促すとともに異常の早期発見、疾病改善への援助をします。6か月乳児相談の場において、図書館・子育て支援課・健康管理課の3課合同のブックスタート事業を実施しており、親が本の読み聞かせを通して子どもとのかかわりを学ぶ機会の提供に努めます。また、随時、乳幼児がいる家庭を対象に個別相談に応じます。		

令和5年度の取り組み内容

集団にて年12回実施しました。集団指導は保育士による親子ふれあい遊びのみ実施し、離乳食の進め方(栄養士)や歯の手入れ方法(歯科衛生士)の心配がある母親については、個別相談を実施しました。

乳児相談日以外で個別相談を希望された対象児20件については個別(うち窓口来所16件、訪問4件)対応いたしました。

また、ブックスタート事業もボランティアによる読み聞かせは実施していませんが、令和6年1月から、図書館職員から絵本のお渡し、図書館の案内を再開しています。

- ・事業費：587,200円
- ・対象者数：411名、受診者数：375名、受診率：91.2%

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	生後6か月の時期に必要な知識の普及ができ、保護者の育児不安の軽減につながったと評価できます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	また、個別対応を希望された対象児20件を含めると、96.1%の把握が出来ております。年度内未受診者については、今後、個別対応いたします。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き事業を継続して実施してまいります。生後6か月時期に必要な事故予防の話(保健師)についても、保健指導時に説明を行います。また、災害時への備えについての啓発リーフレットを配布し、子育て世帯の防災意識を高める機会としてまいります。ブックスタート事業については、今後も図書館・生涯学習課と実施方法を検討してまいります。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 19】

事業名	乳幼児発達支援の充実	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	遊びを中心に親子のふれあいを通して、幼児の発達を支援する「ひまわりっこ教室」を実施し、乳幼児の育成指導事業の充実に努めます。また、子育て・ことばの相談を行い個別支援を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

就学前の発達の遅れが心配される子どもへの発達支援及び育児不安や育児ストレスの高い保護者への支援を実施しました。支援の一環として、楽しい遊びや共感体感を通じて人間関係の深まりや情緒面の発達支援のための遊びの教室（ひまわりっこ教室）や育てづらさや子育てに不安がある保護者へ対し臨床心理士による子育て相談、うまく発音できないや言えることばの数が少ないなどのことばに関する悩みには、言語相談員によることばの相談を実施しました。

【令和5年度実績】

- ・ひまわりっこ教室 年間24回開催 参加者60人（延べ参加者419人）
従事者：心理判定員・保育士・保健師・特別支援教育コーディネーター・主任児童員・更生保護女性会
- ・子育て相談 年間21回開催 参加者48人（延べ参加者77人）
従事者：臨床心理士・保育士・保健師
- ・ことばの相談 年間29回開催 参加者68人（延べ参加者125人）
従事者：言語相談員・保育士・保健師

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	発達に遅れのある、または心配される幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の解消に努め、適切な子育て環境が整えられるように支援を行いました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

上記の取組を継続し、乳幼児発達支援の充実に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 20】

事業名	歯科健康診査等の実施	担当課	健康管理課 (保健センター)
事業内容	歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による個別指導を実施しています。各幼児歯科健康診査においては、希望者にフッ化物歯面塗布を実施するとともに個別指導に重点を置き、むし歯予防の啓発に努めます。 また、幼稚園・保育所をはじめ、小学1・3・5年生と中学1年生まで継続した歯科指導を行うことにより、将来にわたり健康な生活が送れるよう「8020運動」を推進し、フッ化物洗口事業を継続することで生涯自分の歯で豊かな食生活ができるよう支援します。		

令和5年度の取り組み内容

各幼児健診において、歯科衛生士による個別指導およびフッ化物歯面塗布を実施した。幼稚園、保育所、こども園、小中学校の歯科指導を実施するとともにフッ化物洗口事業も各施設と実施しました。

【幼児健診】

1歳6か月児健診：444人（対象450人）

2歳児歯科健診：408人（対象449人）

3歳児健診：496人（対象511人）

【歯科指導】

幼稚園、保育所、こども園（15施設）：年少376人、年中417人、年長470人

小学校（12校）：1年524人、3年534人、5年620人

中学校（6校）：1年649人

【フッ化物洗口】

保育園、幼稚園、こども園（9園）：260人（対象267人）

小学校（12校）：3327人（対象3537人）

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	感染症対策をしながら実習等も再開し、各事業を遂行することが出来た。また、歯科疾患予防の動画配信も継続して実施しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

各関係機関と連携を図りながら歯科健診および歯科健康教育等を実施していきます。また、様々な機会を捉えてむし歯予防等の情報提供に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号 2 1】

事業名	離乳食指導	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	6か月乳児相談において母親等を対象に、離乳食の進め方や与え方を理解し、離乳食の大切さについて認識を深めてもらうための講話、地区組織の協力を得て、離乳食の試食を行い、離乳食指導に努めます。また、乳児相談、幼児健診、電話相談等で個別にも離乳食・幼児食に対しての不安が解消できるように努めます。		

令和5年度の取り組み内容

コロナ禍を経て内容を見直し、集団の講話からより個々のニーズに合わせた相談が気軽にできるよう離乳食フードモデルの展示・相談コーナーを設けました。また、希望者に対して個別相談を実施し、授乳のリズムに沿った離乳食の進め方を支援しました。その他に、「ままのわ はいはい編」や「ままのわミニセミナー離乳食編」および「卒乳編」において、離乳食の進め方や幼児食への移行、間食の摂り方などの食事指導を実施しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保護者のそれぞれの悩み事に応じたきめ細やかな食事指導を行い、食に関する悩みを軽減することができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き事業を継続、実施していきます。乳幼児の個々に異なる食に関する悩みや心配事を保護者から傾聴し、それぞれの成長や発達に応じた指導と相談ができるよう努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号 2 2】

事業名	保育所給食の推進	担当課	保育課
事業内容	自園給食方式により、3歳未満児の完全給食と3歳児以上の副食給食・離乳食・食物アレルギー対応食の提供に努めます。また、個々の栄養管理・体験を通しての給食・望ましいマナー等、保育所給食の充実に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

園児の発育・発達状況、栄養状態、生活状況等を把握するため、成長曲線の確認、生活習慣アンケート等を行いました。
食物アレルギー、離乳食、肥満等の面談・相談業務を行いました。
摂食状況の確認、嗜好調査をし、献立改善に活用しました。
各保育所で作成している食育計画に沿い、園児と保護者に対する食育活動を行いました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	年齢や個人差に応じた給食の提供を行うことができました。 面談、相談をとおして、保護者が抱える子どもの食生活に対する疑問や不安を解消できるよう支援しました。 食育は、計画に沿って実施し、各目標を概ね達成することができました。

令和6年度以降の取り組みについて

園児の発達・発育状況、健康状態を把握し、年齢や個人差に合わせた安全・安心でおいしい給食を提供します。
食生活に関する保護者の疑問や不安解消により、子育ての負担感が軽減できるよう支援します。
食育計画に肥満予防も含め、引き続き自園調理の利点を活かした食育を行います。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び推進

2 食育の推進

【事業番号 2 3】

事業名	学校給食の推進	担当課	学校教育課
事業内容	児童生徒の発育や健康をつかさどる学校給食については、給食センター方式で実施しており、望ましい食習慣の形成や食事マナーの指導等を推進します。また、バランスのよい食事の提供や郷土色を取り入れた地元産の食材の使用等、学校給食の充実に努めます。さらに、児童生徒の家庭に対しては、献立表や給食だよりを発行・配布するなど情報の提供に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

食材料費が高騰する中、児童生徒の心身の健康を増進するために必要な栄養素を、バランスよく提供することに努めました。

また、旬の食材や地元産の食材を生かした季節感のある献立とすることで、食育の推進や学校給食の充実に努めました。

給食に対する関心を高めるため、保護者に対して献立表や給食だよりを配布し、情報を提供しました。

各小中学校へ、食育に関する放送原稿を配布し、地元産の食材や学校給食の歴史について等を給食時間に放送しました。食に関する指導の一環として、食品ロスや三色群の授業・試食会での講話に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	バランスのよい学校給食の提供、また給食を通じて食に関する指導を推進しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

今後も学校と細やかに連携を取りながら、上記の取り組みを継続し、さらに食育指導の充実を図ります。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号 2 4】

事業名	健康生活推進員の活動	担当課	健康管理課 (保健センター)
事業内容	生涯を通じた健康づくりの一貫として、正しい食生活習慣の普及活動を展開します。また、地産地消の推進など食育活動に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

市と包括連携協定を結んでいる市内スーパー5店舗へ、広報掲載レシピ「今夜のおかず」の配布を行い店舗に設置しました。あわせて、店舗にて家庭の汁物を持参し汁物の塩分濃度を測る「塩分測定会」を実施しました。測定会の中で、子どもを連れた買い物客に子どもの食生活についてのリーフレットを配布し、バランスの良い食事について啓発を行いました。また、デジタルコンテンツを利用した食育のデジタル化を引き続き行い、レシピサイトクックパッド内のキッチンに健康づくりに役立つレシピや子ども向けのレシピなどを掲載しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	従来の活動以外に、関係機関と連携し、新たな食育の普及活動を行う事が出来ました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

生涯を通じて食の大切さを普及するボランティアとして、関係機関と連携し食育を推進します。「健康もばら21～茂原市健康増進・食育推進計画～」の理念に基づいて、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を協働して行っていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 25】

事業名	地域医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	多様化する医療ニーズに対応するため、医師会及び歯科医師会の協力を得ながら医療機関との連携を図り、地域医療体制の整備に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

小児専門医療機関と小児科を標榜する一般病院が、それぞれの機能に応じた役割分担に基づき、連携して効率的な医療体制の整備に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	限りある医療資源の中で、それぞれの機能に応じた役割を担っていくことにより、効率的な医療体制を構築していけるよう、関係機関との連携を図っていくことができました。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、基幹病院である長生病院の医師確保に努め、小児の救急医療体制の整備について関係機関に働きかけていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 26】

事業名	休日・夜間医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	休日・夜間当番医療体制、子どものかかりやすい病気やけが、事故の予防と対処方法の情報提供及び周知に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

市公式ウェブサイト、広報及び乳児相談等において、救急安心電話相談（＃7119）・子ども急病電話相談（＃8000番）の周知、啓発を図りました。
また、医師会の協力のもと、小児救急講習（ままのわミニセミナー小児救急編）を開催し、適切な医療受診ができるように知識の普及に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた （達成度4割～7割）	乳児相談等での周知により、医療機関への適正な利用を促すなど一定の成果を得ています。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、空白時間（急病者の受入れが困難な時間）の解消に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 27】

事業名	二次救急医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	妊娠高血圧症候群や超未熟児等の周産期医療のため、NICU病床の整備や搬送体制の充実を図るよう関係機関との連携に努めます。また、二次救急医療体制の充実のため、特に小児救急の整備に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

小児医療におけるそれぞれの役割分担を明確化するとともに、初期、二次及び三次の小児救急医療体制における円滑な受け入れ体制の整備に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	役割分担の明確化はできていますが、小児科医が少ない地域であることにより、小児救急の円滑な受け入れができていない現状があります。

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標 3 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立の支援

【事業番号 28】

事業名	男女の働き方の意識の是正	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	固定的な性別役割分担意識、職場における慣行等を解消するため、研修会・講演会への参加促進やパンフレットの配布に努めます。関係機関との連携により、今後も意識の是正に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

研修会、講演会への参加促進及び、パンフレットの配布については、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を庁内に設置、また、男女共同参画に係る会議、行事等で配布しました。また、近隣の市町村と連携し、出産・子育てに家族で協力して取り組むことの重要性についての講演会を実施し、家事・育児は女性の仕事という固定的な性別役割分担意識の是正に努めました。

関係機関主催によるセミナーや法制度に関するチラシ等の案内を市窓口や公共施設で配布するとともに、市ウェブサイトの「事業者の方へ」の中で「雇用均等について」と題し、「男女雇用機会均等法について」、「ポジティブアクションについて」、「次世代育成支援対策推進法について」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について」の項目を設け情報を提供しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	パンフレット配布、市公式ウェブサイトによる情報発信、講演会を通じた意識啓発に努めました。 職場環境の整備に向け、事業者向けに関連施策の情報を体系的に整理し提供しました。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き、茂原市ハートフルフェスタ実行委員会（ボランティア組織）や茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会（庁内組織）と協働し、固定的な性別役割分担意識の解消やハラスメント防止等をテーマとした研修会・講演会の開催及び、パンフレットの配布や、市公式ウェブサイトを通じた意識啓発に努め、性別に関わりなく働きやすい職場環境づくりの実現のための意識醸成を図ります。

国、県をはじめとする関連機関の取組を有効活用するとともに、法令・施策等の情報提供を強化することで、男女の働き方の意識の是正に努めます。

基本目標 3 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立

【事業番号 29】

事業名	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等について、企業・事業主への啓発に努めるとともに、住民に対する広報に努めます。今後も講演会や講座への参加、パンフレットの配布、男女雇用機会均等法などの法制度の周知・啓発に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

法制度やワーク・ライフ・バランスの現実、女性の社会進出及び、男性の家事・育児参画等に関する研修会・講演会について、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を1階情報公開コーナー及び、4階企画政策課窓口に設置。また、男女共同参画に係る会議や行事等で配布しました。

関係機関主催によるセミナーや法制度に関するチラシ等の案内を市窓口や公共施設で配布するとともに、市ウェブサイトの「事業者の方へ」の中で「働き方について」と題し、「働き方改革について」、「ワークライフバランスについて」、「育児・介護休業法制度について」の項目を設け情報を提供しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	研修会・講演会への参加促進及び、パンフレットの配布、市公式ウェブサイトを活用した情報発信に努めました。 職場環境の整備に向け、事業者向けに関連施策の情報を体系的に整理し提供しました。

令和6年度以降の取り組みについて

茂原市ハートフルフェスタ実行委員会と協働し、法制度やワーク・ライフ・バランスの実現をテーマとした研修会・講演会への参加促進及び、パンフレット配布や市公式ウェブサイト等を用いた啓発を行い、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりのための意識啓発に努めます。

国、県をはじめとする関連機関の取組を有効活用するとともに、法令・施策等の情報提供を強化することで、仕事と子育ての両立に向けた啓発・広報の推進していきます。

基本目標 3 子育てを支援する環境の整備

2 子育て世帯にやさしい生活環境の整備

【事業番号 30】

事業名	子育て世帯にやさしい 公共施設等の整備	担当課	管財課
事業内容	公共施設等において、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室などの子育て世代が安心して利用できる施設の整備・維持に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

トイレや1階授乳室の手指消毒液や授乳室内照明器具の適切な管理をするなど、安心して利用できる施設環境を継続できるよう努めました。
また、令和5年11月に行った「ベビーファースト宣言」に基づき、障害のある方や小さなお子さんをお連れの方などが利用できる専用駐車場の看板設置や、授乳室等の案内ポスターの掲示を行い利用促進に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	子育て世代が利用しやすい施設環境に留意し、適切な施設運営、維持管理に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標 3 子育てを支援する環境の整備

3 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【事業番号 3 1】

事業名	防犯講習の実施	担当課	学校教育課、保育課
事業内容	子どもが犯罪等に遭わないようにするために、校内における危機管理マニュアルによる実践的な講習訓練、保育所園児を対象に不審者対応訓練を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

各保育所において、不審者を想定した防犯訓練（年度中1回程度）を実施し、一部保育所では訓練時に警察の方を招き、指導・助言を受けました。
また、防犯マニュアルの作成、保育室やホールを緊急避難場所として使用するための内鍵の取り付け等、各種対策を進めました。
各学校で、危機管理マニュアルに基づいた訓練等を実施する際、警察等に依頼し、防犯講習等も併せて実施しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	諸々の取り組みにより、保育士や児童の不審者対策の理解が向上し、一定程度防犯体制を整えることができたものと考えます。 また、各学校で防犯講習を実施したことにより、児童生徒へ防犯意識の高揚が図られました。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き防犯訓練を実施するとともに、警察や外部機関に対し、指導等の要請を検討します。
園舎やその周辺を定期的に点検し、不審な点や防犯上の改善点がないか確認します。
内容を警察等と協議し、精査しながら継続実施します。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号 3 2】

事業名	要保護児童対策地域協議会の運営	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	児童虐待を防止するとともに、虐待に対応するための環境整備を目的として、「要保護児童対策地域協議会」を設置します。教育、学校、警察、法務局の代表が集まり、情報交換や、課題や対応策等を協議する場を設けます。		

令和5年度の取り組み内容

児童虐待等の問題を抱える家庭について、各機関の担当者が集まり要対協の対象となる全てのケースの状況把握と支援方針の見直しを行う実務者会議や個別のケースの支援に直接関わる担当者により具体的な支援方法を協議する個別支援会議を開催し、支援の方向や関係機関の役割分担、情報共有を行い支援体制の確立を図りました。

【会議開催実績】

- ・実務者会議 年間6回開催 延べ参加者123人
- ・個別支援会議 年間42回開催 延べ参加者386人

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関にて情報交換と支援内容を協議し、適切な支援の実施に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き関係機関との連携、情報共有を密にし、児童虐待対応に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号 33】

事業名	虐待の発生予防	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や、養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした、母子保健事業の強化に努めます。赤ちゃん訪問事業、乳児相談、幼児健康診査等において育児負担の状況把握をし、虐待の発生予防に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

子育て支援課と保健センターの連携強化により、妊娠期から育児に不安を抱える親に対して、子育てに関して必要な情報を提供するとともに、妊娠届出時アンケート、幼児健診時のすこやか親子21関連のアンケート等を参考にしながら、不適切な養育にならないように保健指導を行いました。

また、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、乳児相談、幼児健診等からの情報を基に、各子育て支援サービスの情報提供をすることで児童虐待の発生予防に取り組みました。虐待のリスクが高い児童については、要保護児童として取り扱い、関係機関と情報共有しながら必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、役割分担しながら支援を行いました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	母子保健事業を通じて、子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見に努めました。 要保護児童については、年少人口は減少していても減ることはなく、保護者が自らが抱える課題について認識し、SOSを出せる支援が必要とされています。

令和6年度以降の取り組みについて

令和6年4月1日から、こども家庭センターとなり、更なる母子保健と児童福祉の連携を強化し、虐待発生防止に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 3 4】

事業名	ひとり親家庭等の自立、 就業支援	担当課	子育て支援課
事業内容	現行制度として、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成制度などがあり、自立・就学・相談支援の推進をします。また、母子家庭の母又は父子家庭の父の就労を支援するため、各種制度・支援をパンフレット、リーフレットを配布して周知に努めるとともに自立につながる対象教育訓練を受講した場合には、支払った経費の一部を支給します。		

令和5年度の取り組み内容

- ・ひとり親家庭等医療費等助成
入院：609日
通院：14,649回
調剤：6,686回
助成金：48,388,753円
令和3年4月から現物給付化（受給券の交付）
- ・高等職業訓練促進給付金
対象：12人 給付金：9,007,000円
- ・自立支援教育訓練給付金
対象：4人 給付金：139,040円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	国及び市の規則・要綱に従い、適正な給付を行いました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和6年度以降の取り組みについて

ひとり親家庭等医療費助成については、資格の認定、他の医療費助成制度との調整を行い、適正な助成を行います。
高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金については、相談者へのフォローアップ等を行い、制度の周知に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 35】

事業名	児童扶養手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ります。		

令和5年度の取り組み内容

離婚等に伴う認定申請等の各種申請を受理するとともに、適正かつ平等な支給となるよう努めました。

- ・支給総額：305,784,350円
- ・延支給者数：3,710人
- ・R5年度末受給者数
全部支給者：319人
一部支給者：256人

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	認定請求の受理、認定処理、給付について適正に処理しました。また、受給資格の疑わしい案件については、聴き取りや現地調査を行うなど、公平・公正な事務執行に努めました。

令和6年度以降の取り組みについて

現況届の窓口提出による受給者の負担軽減のため、引続き現況届の郵送受付を行います。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 36】

事業名	優先入居制度の活用	担当課	建築課
事業内容	市営住宅の空き家募集において、公募型公開抽選により入居者を選考し、ひとり親世帯等の当選確率を優遇します。		

令和5年度の取り組み内容

令和5年度は、抽選による入居者選考は行っていないが、ひとり親世帯の新規入居決定を行いました。
また、少子化対策の一環として、子育て世帯を市営住宅に優先的に入居させるため、市営住宅の入居要件を、茂原市内に住民登録がある方、勤務先を有している方に加え、市外において配偶者がなく20歳未満の子を扶養している方も対象となるよう、条例改正をし、入居要件の緩和を行いました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	ひとり親世帯入居戸数／総募集戸数＝4／6
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

入居者の対象範囲の拡大に伴い、継続して上記取り組みを実施していきます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 37】

事業名	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応	担当課	障害福祉課、子育て支援課（こども家庭センター）、学校教育課
事業内容	発達障害が疑われる児童に対し、家庭支援や相談を実施しています。また、該当する児童生徒に対し、指導コーディネーターの派遣や心の教室相談事業など教育的支援を進めるとともに、発達障害の疑いのある乳幼児の子育て相談・ことばの相談・遊びの教室を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

保健センターでは、幼児健診等で発達に心配のある子どもについて、健診当日に臨床心理士等の相談が受けられる体制を整えています。その後も電話や訪問、次回の健診等により発達状況を把握し、必要に応じて子育て支援課で実施している子育て相談等や児童発達支援事業所、医療機関等の専門機関を紹介しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	出生数は年々減少しているが、発達に課題を抱えている子どもは増加傾向にあります。必要に応じてひまわりっこ教室や児童発達支援事業所等の専門機関へ紹介しておりますが、保護者の困り感が伴わない場合、利用に繋がらないことがあります。

令和6年度以降の取り組みについて

令和6年4月1日から、こども家庭センターとなり、上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある発達障害児をもつ家庭への対応の充実を図ります。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 38】

事業名	特別児童扶養手当の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	心身に障害のある児童の監護又は養育している方を対象にした特別児童扶養手当の支給について、国・県の指針に基づき、特別児童扶養手当の適正な事務を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

心身に障害のある児童の監護、又は養育している方を対象に特別児童扶養手当を県より支給しました。

- ・支給件数：340件
- ・支給額：59,898,260円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	在宅で介護されている心身障害者の福祉の増進を図ることができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

今後も制度の周知に努め、国及び県の指針に基づき、適正な事務処理に努めていきます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 39】

事業名	身体障害児補装具給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	身体に障害のある児童の日常生活を支援するため、車いすや補聴器等の補装具の支給及び修理を行い、健康の保持、生活の安定確保を図ります。国・県の指針に基づき、身体障害児の状況を踏まえながら、必要な補装具の給付を行います。		

令和5年度の取り組み内容

身体に障害のある児童の失われた部位、又は欠陥のある部分を補うための用具（車いす、座位保持装置、補聴器等）の交付、修理を行いました。

- ・支給決定件数：17件
- ・支給決定額：5,814,770円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	障害児の成長等の理由により、必要に応じて補装具を交付、修理することで、障害児の健康の保持、生活の安定、及び福祉の増進が図られました。

令和6年度以降の取り組みについて

今後も補装具の適合状況を踏まえながら必要な支援を行っていきます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 40】

事業名	障害児日常生活用具給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の障害児に対し、ネブライザー（吸入器）、たん吸引機、入浴補助用具や便器等の用具を給付し、日常生活における便宜と能率の向上を図ります。国・県の指針に基づくとともに、障害児の状況を踏まえながら、必要な日常生活用具の給付を行います。		

令和5年度の取り組み内容

在宅で身体に重度の障害等がある児童の日常生活が、より円滑に行われるための用具（紙おむつ等）の給付を行いました。

- ・給付決定件数：220件
- ・給付決定額：2,491,200円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	在宅の障害児における日常生活の充実と安定が図られました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和6年度以降の取り組みについて

今後も障害児の状況を踏まえながら必要な支援を行います。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 4 1】

事業名	障害児介護給付費及び 障害児通所支援事業費等の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の障害児が指定事業者等において、居宅介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス等のサービスを受けたときに、その費用の一部を負担します。各種支援において日常生活及び社会生活に必要な援助、指導を実施します。		

令和5年度の取り組み内容

児童が在宅で生活するために必要な支援を行う居宅介護、介護者の緊急時(疾病等)やレスパイトのために利用してもらう短期入所、未就学児が事業所へ通所し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援、放課後や学校休業日に事業所へ通所し、生活能力の向上等に必要な訓練等を行う放課後等デイサービスを児童や保護者の意向により、相談支援事業所が作成したサービス利用計画書を基に、必要なサービス支給に努めました。

- ・支給決定者数
居宅介護：3人
短期入所：24人
児童発達支援：145人
放課後等デイサービス：204人
- ・事業費
居宅介護：3,366,616円
短期入所：13,805,315円
児童発達支援：154,079,730円
放課後等デイサービス：281,538,749円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	障害者手帳を取得している児童だけでなく、成長・発達の遅れや障害等の疑いのある児童に対しても、支援の必要性を考慮し、相談支援事業所が作成したサービス利用計画を基に、サービスの支給決定をしました。

令和6年度以降の取り組みについて

引き続き相談支援事業所と連携を図り、必要な支援を行います。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 4 2】

事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	「特別支援教育ガイドライン」に基づき、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めるとともに、「特別支援教育支援員」の計画的な配置、「特別支援教育研修会」の開催による教職員の専門性の向上、情報の共有化、関係機関との連携による特別支援連絡協議会の開催、巡回相談の実施、専門家チームの設置、教育支援委員会の開催等、特別支援教育の一層の充実に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

特別支援学級の適切な教育課程の編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、特別支援教育の充実に努めました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	障害のある児童生徒が、その障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、特別支援教育の充実に努めました。多様化する児童生徒の特性に応じた教育を行うため、特別支援教育の一層の充実が求められます。

令和6年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続し、特別支援教育の一層の充実を図ります。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施策の充実

【事業番号 4 3】

事業名	障害児の生活支援 ネットワーク化の推進	担当課	障害福祉課、子育て支援課（こども 家庭センター）、学校教育課
事業内容	母子保健・児童福祉・社会福祉関係、身体障害者と家族の会、心身障害児者親の会、障害者地域作業所等の協力を得て、障害児の在宅生活を支援する一環として、関係機関・団体との情報の共有化と連携強化を図り、サービスの効果的な運用とネットワーク化に努めます。		

令和5年度の取り組み内容

長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、母子保健、児童福祉、障害福祉、学校教育の現状を共有することができました。また、同作業部会にて長生郡市統一のライフサポートファイルが作成され、活用を促すために書き方会なども開催され、活用の促進をしました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、関係機関との連携を深め、長生郡市統一で作成されたライフサポートファイルの活用促進について検討しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある発達障害児をもつ家庭への対応の充実を図ります。